

1 令和7年度 三条市立第二中学校 学校経営方針

1 学校教育目標

「互いに敬愛し合い たくましく 実践する生徒」

2 目指す3つの姿

(1) 目指す生徒の姿

「かかわりの中で自信を持ち、たくましく成長し、夢に向かって挑戦する生徒」

- 自らを律し、主体的に考え、判断・行動できる生徒
- 粘り強く学び、新たな価値を創造できる生徒
- 多様性を尊重し、支え合いながら共にやり遂げる生徒

生徒や地域とのつながりの中で自らを律し、主体的に考え行動する力を身につけ、粘り強く学びながら新たな価値を創造し、多様な人と支え合い、自信を持って挑戦を通じて着実に成長し、夢に向かって進む生徒を目指します。

(2) 目指す学校の姿

「すべての人の笑顔があふれ、一人一人が輝く学校」

確かな学力と学び続ける力を育み、規範意識と思いやりを大切にした温かい人間関係を築き、地域と共に信頼される学校を目指します。

(3) 目指す教師の姿

「人間性を磨き、学び続け、生徒の可能性を伸ばす教師」

- 生徒を認め、励まし、挑戦を支える教師
- 自ら学び続け、人間性を高める教師
- 同僚・保護者・地域と協働し、共に成長する教師

生徒一人一人を認め、励まし、挑戦を支えることで成長を促すためにも、自らの人間性を高めるために学び続け、同僚や保護者、地域と協力し、共に成長する姿勢を大切にする教師を目指します。

3 学校経営方針

これからの社会に生き、共によりよい社会を創り出すことができる人づくり

未来を担う人材を育てる

生徒一人一人が自分を理解し、他者と協力しながら、よりよい社会を創りだす力を育む。生徒が自分の持つ可能性を見つけ、伸ばし、自信を持って挑戦できるよう、私たちは教育に取り組む。

4 教育活動スローガン

**未来を自ら創り出す、一步ずつ、共に挑む
～ 自律 創造 協働 ～**

- 「**自律**」: 未来を自分で切り拓く力
- 「**創造**」: 新しい価値を生み出し、よりよい社会を作る力
- 「**協働**」: 他者と協力しながら、よりよい未来を築く力

5 教育活動の重点

(1) 一人一人の持つ可能性を引き出し、伸ばす教育活動を進める

- ①「個別最適な学びの実現」…生徒の学習状況や生活状況などを確認し、それに適した学習の指導や支援を行う。
- ②「特別支援教育の充実」…特別に支援が必要な生徒の特性や生活上・学習上の困り感を全職員が共有化し、それに応じた支援・指導を講じる。

(2) キャリア教育・アントレプレナーシップ教育を軸とした教育活動を進める

- ①「総合的な学習の時間」を軸に、地域と連携した、二中の「キャリア教育・アントレプレナーシップ教育」を進める。
- ②地域と連携による、郷土愛を育む体験的活動を進める。

(3) 課題発見・課題解決型の教育活動をすすめる

- ①授業のみならず、すべての教育活動を「課題解決型」で繋ぐ
- ②知識の暗記などのような生徒が受動的な学びではなく、主体的に自ら問題を発見し解決する能力を養う教育活動を進める。

6 具体的な取組

(1) 学力の向上＝「知」

粘り強く学び続ける生徒の育成 ～進んで取り組み、学ぶ楽しさを感じる授業の推進～

＜身に付けたい基礎的な力＞ 「聞く(聴く)力 考える力 伝える力」

- ①「問題解決型（課題解決型）学習」の導入による授業改善
 - ・三条市授業スタンダードによる実践（「◎の学習問題」「見通し」「振り返り」のある授業）
- ②単元確認テストの充実と評価と一体化した指導・授業実践
 - ・単元ごとの指導計画を確認し、授業内容や指導方法を確認する教科部会の実施
 - ・適切な評価に向けたテストなどによる単元確認の確実な実施
- ③ICT 機器を積極的、効果的な活用
 - ・学びに生きる、手段としての ICT 機器の積極的な活用
 - ・ICT 機器の有効活用のための職員研修の実施
- ④プラントタイムの活用による家庭学習習慣の定着
 - ・プラントタイム（終会(10分)後、5分間）での学年全職員による指導
- ⑤小中連携による9か年を見通した小中一貫した学習指導
 - ・課題や指導計画・方法の共有を図る小中合同研修の実施
 - ・相互参観授業や出前・乗り入れ授業の実施
 - ・小中合同家庭学習強調旬間の年3回の実施

(2) 豊かな心の醸成＝「徳」

自己有用感・肯定感の高い生徒の育成 ～自他のよさを感じる共感的・支持的な人間関係の育成～

＜身に付けたい生活の基本＞ 「時を守り 場を清め 礼を正す」

＜身に付けたい心＞ 「思いやりの心 他者を受け入れる心 やり抜く心」

- ①豊かな心をはぐくむ「特別の教科 道徳」授業の充実
 - ・確実な授業時間の確保と学年でのローテーション道徳の実施
 - ・外部人材を活用した「生き方講演会」の積極的な実施

②学級活動、生徒会活動など生徒主体の特別活動の推進

- ・学級の時間（学活）、学年の時間（学年朝会）、生徒会（生徒朝会）の時間の有効活用
- ・班活動、学年委員会、修成会・専門員会活動の工夫

③小中連携や地域を活用した交流・体験活動を実施

- ・リトルティーチャー活動とそれ以外での児童生徒の交流活動の推進
- ・「地域あいさつ運動」や地域の活動への参加や職業学習の充実

④教育活動全体を通じた人権意識や規範意識の向上

- ・小中合同「いじめ見逃しゼロスクール集会」の実施
- ・人権擁護委員の講話など外部との連携
- ・計画的な道徳や人権教育、同和教育の実施

（３）健やかな体の育成＝「体」

主体的に自己を管理できる生徒の育成 ～自らの生活習慣の向上を図る取組の推進～

＜身に付けたい生活習慣＞ 「起床時刻 学習時刻 就寝時刻」

①毎朝の健康観察・生活記録の入力と振り返りの徹底

- ・登校後のクロムブックへの入力と確認および指導・支援
- ・小中合同（小５・６）による活動実施の推進

②メディア利用などを含むＳＮＳ教育の充実

- ・ＳＮＳに関する授業の実施

③小中連携による、生活リズム向上の推進

- ・小中合同学校保健員会の有効的な活用
- ・

④生徒の主体性を伸ばす部活動の充実

- ・部活動の目的・意義を十分に踏まえた指導（教師）※体罰など不適切な指導の禁止
- ・明確な目標設定とその実現に向けた取組を実施（生徒、教師）